

# 日本リーグ 1 部、 2 部における 感染症拡大防止に対する特別規定

(下線部改訂部分)

## 1. 目的

感染症、特に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染の恐れがある者、体調不良や発熱のある参加者を制限することが望ましい。これに備えて、且つスムーズに競技会を行うために本特別規定を定める。

## 2. 「特別メンバー」のプレイの限り

感染拡大防止のため、主任ディレクターは7人目以降の「特別メンバー」のプレイを認めることができる。特別メンバーのプレイはやむを得ず参加できない週末に限る。

## 3. 「特別メンバー」の資格

以下の何れかの者

- ・ 今期日本リーグ及び今期クラブリーグに未登録の者
- ・ 今期日本リーグ及び今期クラブリーグに登録されたが、まだ1 試合も出場していないメンバーで当該チームから登録を削除する者。さらに削除されたチームは継続チームである場合、メンバーの削除があっても継続条件が維持されなければならない。

## 4. 参加資格、MP 発行

「特別メンバー」にはMP が発行されず、また継続の資格を有するメンバーにもなりません。

以上